

筑西地方拠点都市地域

基本計画

2020年（令和 2年）	6月変更
2010年（平成22年）	3月変更
2006年（平成18年）	3月変更
2001年（平成13年）	8月変更
1996年（平成 8年）	3月承認

筑西地方拠点都市地域整備推進協議会

結城市・筑西市・桜川市

序

筑西地方拠点都市地域整備の基本理念

本地域は、茨城県の西北部、筑波山系の西側に広がる平坦地にある。また、栃木県と接し、東京都心から 60～80 km 圏内、県都、水戸市からは 50 km 圏内に位置している。本地域の構成は、結城市、筑西市及び桜川市の 3 市であり、筑西広域市町村圏の範囲と一致する。

豊かで実り多き農業と結城紬、石材業等の伝統的地場産業を基幹産業として発展してきた本地域は、恵まれた自然環境と、優れた歴史的・文化的環境が融合しあって、落ち着いたのある生活文化空間を形成している。

本地域は、平成 7 年 3 月に「地方拠点都市地域」の指定を受け、平成 8 年 3 月に策定した基本計画に基づき各種事業の推進に努めてきたところであるが、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に加え、時代の潮流が大きく変化する中で、地域経済や地方自治体の置かれている状況は大変厳しく、基本計画に位置づけた事業の進捗は大きく遅れている。また、新たな社会ニーズに応える複合的な高次都市機能の不足や、生活に関連した都市基盤整備の遅れなどから人口の流出が続いており、拠点性が構築されているとは言い難い状況にある。

このような状況の中で、東京都心部から放射状に伸びる交通体系の進展や、北関東自動車道の開通、首都圏で 3 番目の空港となる茨城空港の開港（平成 22 年 3 月）、圏央道茨城県区間の全線開通（平成 29 年 2 月）などに伴い、北関東広域連携における拠点の一つである本地域は、こうした物理的・交通的な優位性を背景に、新たな連携・交流の一翼を担う地域として、更なる発展が期待されている。

引き続き、本地域の優位性を活かしながら、構成市間の有機的連携を強めるとともに、隣接する栃木県南部地方拠点都市地域や、筑波研究学園都市を含む土浦・つくば・牛久業務核都市との連携をより一層強め、都市基盤や高次都市機能の充実・強化、居住環境の整備、業務施設の立地等を推進し、「職・住・遊・学」の機能が調和した、賑わいと潤いのある拠点都市地域の形成を目指すものである。

本計画は、今回、計画期間の満了に合わせて、社会経済情勢の変化や地域の整備状況等を踏まえ、概ね 10 年間を計画期間とする見直しを行うものであるが、計画期間内であっても、必要に応じて見直しを行うこととする。

目 次

第1章 地方拠点都市地域の概況

- 1. 地方拠点都市地域の名称 1
- 2. 地方拠点都市地域の構成 1
- 3. 地方拠点都市地域の位置 2
- 4. 地方拠点都市地域の現況 3
 - (1) 自然状況
 - (2) 社会経済状況
- 5. 広域的位置づけ 9
- 6. 地域の整備課題 10
 - (1) 中心都市の機能強化と有機的連携
 - (2) 先端産業及び地域産業の振興・育成
 - (3) 生活・居住環境の総合的整備
 - (4) 発展基盤としての交通体系の整備
 - (5) 次代を担う人材の育成

第2章 地方拠点都市地域の整備方針に関する事項

- 1. 目指すべき将来像 12
- 2. 計画期間 13
- 3. 整備の基本方針 13
 - (1) 高次都市機能の集積化と多様な都市的サービスの提供
 - (2) 産業の振興と多様な就業機会の提供
 - (3) 豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
 - (4) 地域の骨格道路など交通体系の整備・充実
 - (5) 人材育成機能の強化
- 4. 地域の機能分担 15
 - (1) 機能配置の基本的な考え方
 - (2) 機能分担の方向

第3章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

- 1. 拠点地区の設定 21
 - (1) 拠点地区の規模及び導入機能
 - (2) 拠点地区の配置
 - (3) 本計画と従前計画との関係
- 2. 各拠点地域の整備方針及び重点的に実施すべき事業 23
 - (1) 結城南部地区
 - (2) 下館駅前中央地区
 - (3) 桜川筑西インターチェンジ周辺地区

第4章 重点的に推進すべき公共施設整備に関する事項

1. 基盤施設	30
(1) 道路	
(2) 公共交通	
(3) 河川・砂防等	
(4) 地盤沈下及び地下水	
(5) 上・下水道	
(6) 公園・緑地	
(7) 市街地整備	
2. 産業関連基盤	35
(1) 農林業関連基盤	
(2) 工業等関連基盤	
(3) 商業等関連基盤	
3. 都市施設	37
(1) 教養文化施設	
(2) 観光、スポーツ・レクリエーション施設	
(3) 保健・医療・福祉施設	

第5章 重点的に推進すべき居住環境整備に関する事項

1. 居住環境の整備状況	40
2. 居住環境の整備方針	40

第6章 人材育成、地域間交流、教育的文化活動等の推進

1. 基本的な考え方	41
2. 整備方針	41
(1) 人材育成	
(2) 地域間交流	
(3) 教養文化活動	
(4) 医療・福祉の充実	

第7章 その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

1. 地域振興に関する計画等との調和	43
2. 環境の保全	43
3. 地価の安定	43
4. 適正かつ合理的な土地利用の確保	43
5. 国土の保全、災害の防止、安全の確保	43
6. 電気通信の高度化の促進	44
7. 農山村の整備の促進等に関する配慮	44
8. 地域産業の健全な発展との調和等	44
9. 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮	44
10. 推進体制の確保	44

第1章 地方拠点都市地域の概況

1. 地方拠点都市地域の名称

筑西地方拠点都市地域

2. 地方拠点都市地域の構成

本地域は、結城市、筑西市及び桜川市の3市から構成される。

また、本地域のエリアは筑西広域市町村圏の圏域と一致する。さらに、都市計画法上の下館・結城都市計画区域と一致し、首都圏整備法上の下館・結城地区とも概ね一致する。

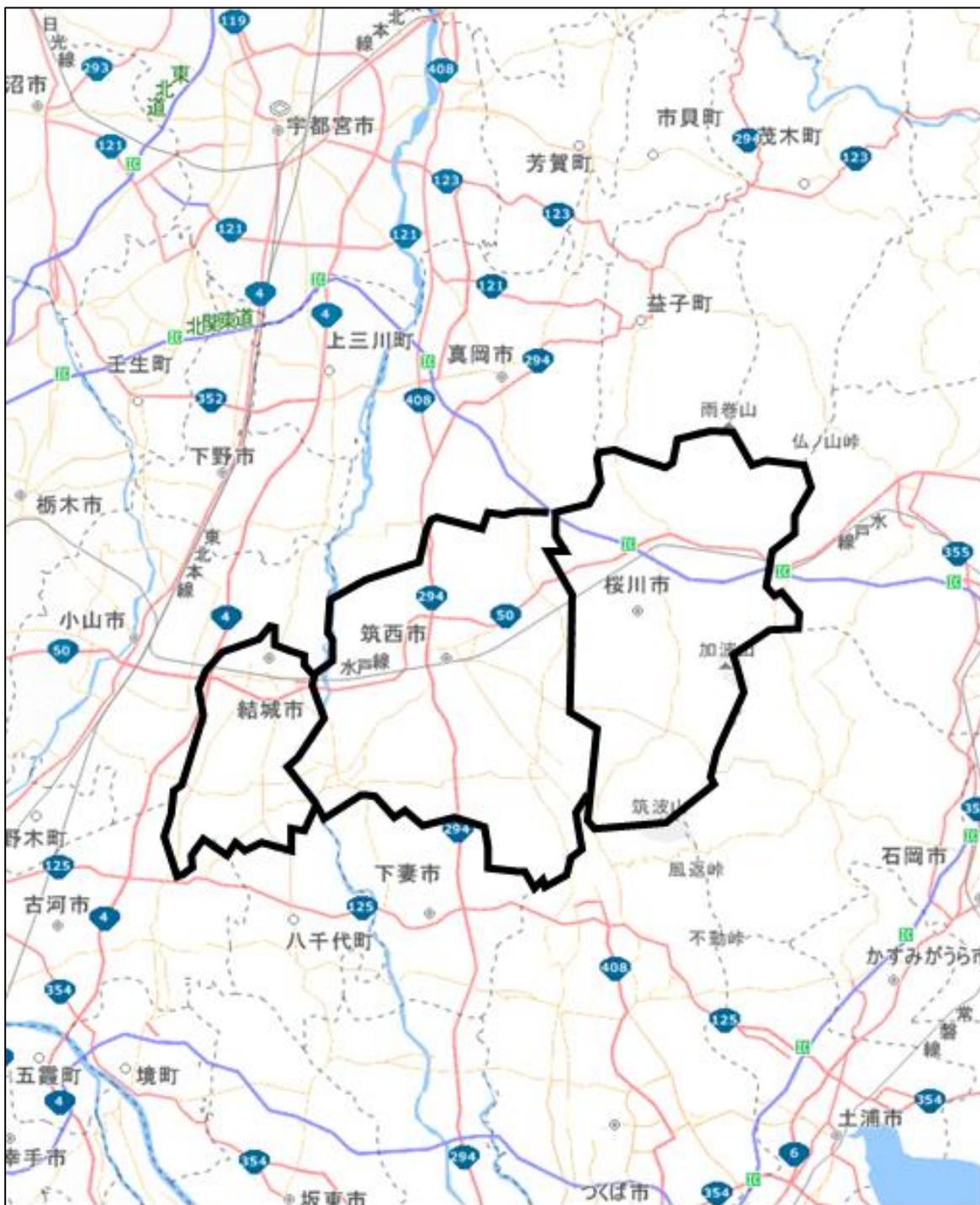
▼地域の構成



3. 地方拠点都市地域の位置

本地域は茨城県の西北部、栃木県南東部と接する県際地域に位置し、東京からは60～80km圏内にある。

▼地域の位置



4. 地方拠点都市地域の現況

(1)自然状況

東部の筑波山系に含まれる山地と中西部の台地、低地からなり、常総台地につながる畑作地帯では新鮮な成果物が生産されており、鬼怒川、小貝川等の河川の流域は、関東平野の一部を形成し、豊かな水田が広がる穀倉地帯となっている。

気候は、年平均気温 14℃前後、年間降水量 1,200 mm前後と全体的には温和であるが、関東内陸部の気候の特徴を有しており、夏季は高温、冬季には「日光おろし」と言われる寒冷な季節風が吹き抜け、筑波山の中腹では気温の逆転現象がありミカン栽培の北限地帯となっている。

(2)社会経済状況

①人 口

本地域の人口は 198,799 人（平成 27 年国勢調査）で県全体の 6.8%を占めている。前回調査（平成 22 年国勢調査）と比べると 3.8%の減少で、県平均（1.8%減）を上回る減少率となっている。

年齢 3 区分割合を見ると、図 2 のとおり年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに県比率と比べると高齢人口の割合が高く、生産年齢人口の割合が低くなっており、今後も更に急速な高齢化が進行することが見込まれている。

図 1_人口

市名	人口 (人)	増加率 (%)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)	参考	
					(H22 国勢調査人口)	面積(H30.1.1)
結城市	51,594	-1.7	18,267	784.6	52,494	65.76
筑西市	104,573	-3.6	35,683	509.4	108,527	205.30
桜川市	42,632	-6.7	13,585	236.8	45,673	180.06
地域計	198,799	-3.8	67,535	440.7	206,694	451.12
茨城県	2,916,976	-1.8	1,124,349	478.4	2,969,770	6,097.19

参考：令和元年度 茨城県市町村概況_「1.人口と面積 (1)市町村の人口と面積」

平成 27 年度国勢調査_第 2 表 県・地域・市町村別人口

図 2_年齢 3 区分

市名	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
結城市	6,626	12.9	30,618	59.6	14,127	27.5
筑西市	12,759	12.2	62,316	59.8	29,178	28.0
桜川市	4,892	11.5	25,106	58.9	12,592	29.6
地域計	24,277	12.2	118,040	59.6	55,897	28.2
茨城県	364,351	12.6	1,747,312	60.6	771,678	26.8

参考：平成 27 年度国勢調査_第 5 表 年齢 (3 区分) 別人口及び指数 - 県・地域・市町村 (平成 27 年) -

②産 業

本地域は、豊富な水量と平坦な地形を背景に首都圏の主要な農業生産地域として、また、結城紬や石材業等の伝統的地場産業を基幹産業として発展してきた。近年では、工業団地の整備に伴い企業立地が進み工業生産機能が高まっている。

就業人口（平成 27 年国勢調査）は、98,574 人で、3 部門別構成比を見ると第 1 次産業が 7.6%、第 2 次産業が 36.9%、第 3 次産業が 55.5%と県平均と比べて第 1 次及び第 2 次産業の比重が高く、第 3 次産業の比重が低くなっている。3 部門それぞれの増加率を見ると、第 1 次産業及び第 2 次産業は減少、第 3 次産業は増加傾向にある。

図 3_産業

市名	就業者数 (人)	第 1 次産業 (%)	第 2 次産業 (%)	第 3 次産業 (%)
結城市	25,657	7.1	37.9	55.0
筑西市	51,786	8.4	36.1	55.6
桜川市	21,131	7.3	36.7	55.9
地域計	98,574	22.8	110.7	166.5
地域平均	32,858	7.6	36.9	55.5
茨城県	1,400,684	5.9	29.8	64.4

参考：令和元年度 茨城県市町村概況「1.人口と面積 (2)産業別就業人口及び構成比」

〔農林業〕

首都圏の近郊農業地域として生鮮食料品の供給地となっている。農業産出額（平成 29 年）は約 498 億円で県全体の 10.0%を占めている。

筑波山の北麓を中心とする林業は、造林や素材生産等の林業生産活動の減少が見られる。

図 4_産業（農林業）

市名	農業産出額 (千万円)	内 訳 (千万円)		
		耕 種	畜 産	加工農産物
結城市	2,028	1,701	327	0
筑西市	2,061	1,765	297	0
桜川市	899	575	324	0
地域計	4,988	4,041	948	0

参考：平成 29 年市町村別農業産出額（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果「8.茨城県」）

〔鉱工業〕

近年、工業団地造成が進み、化学、電子機器等の先端技術系の企業立地が進展している。製造品出荷額等（平成 30 年）は約 8,569 億円で県全体の 7.0%を占め、従業員 1 人あたりでは 3,556 万円で、県平均（4,530 万円）を下回っている。

一方、地場産業としては、国の重要無形文化財である結城紬や桐製品といった本地域を代表する伝統産業、全国的な主産地を形成するまでに発展してきた石材業があるが、消費者ニーズの変化や後継者不足等により停滞傾向にある。

図 5_産業（鉱工業）

市名	製造品出荷額 (万円)	従業員数 (人)	従業員 1 人当たりの製造品出荷額等 (万円)
結城市	22,095,801	6,796	3,251.3
筑西市	53,627,086	13,253	4,046.4
桜川市	9,970,715	4,048	2,463.1
地域計	85,693,602	24,097	3,556.2
茨城県	1,227,948,841	271,055	4,530.3
県比率 (%)	7.0		

参考：平成 30 年工業統計調査（確報）統計表一覧（令和元年 8 月 30 日公表）_「第 8 表・第 9 表」

〔商業・サービス業〕

商業集積としては、JR 水戸線下館駅前、結城駅前や旧街道沿いに見られるが、総じてその集積度は低い。近年では郊外において大規模小売店等が出店され最寄品については地元で購入されている。卸売業販売額（平成 28 年）は約 1,901 億円で県全体の 5.0%、小売業販売額（平成 28 年）は約 1,767 億円で県全体の 5.8%を占めている。

サービス業については、事業所数（平成 28 年）は 3,814 件で県全体の 6.5%、従業員数は 30,459 人で県全体の 4.9%を占めている。

図 6_産業（商業・サービス業）

市名	商業		サービス業	
	卸売業販売額 (万円)	小売業販売額 (万円)	事業所数 (件)	従業員数 (人)
結城市	5,123,278	5,055,971	990	7,991
筑西市	12,092,800	9,323,733	2,131	17,329
桜川市	1,796,249	3,294,989	693	5,139
地域計	19,012,327	17,674,693	3,814	30,459
茨城県	381,234,694	305,643,675	59,096	617,094
県比率 (%)	5.0	5.8	6.5	4.9

参考：〔商業〕 平成 28 年茨城の商業統計表（確報）_「09 表」

〔サービス業〕平成28年経済センサス 活動調査確報統計（事業所に関する統計）

※サービス関連産業A

「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」及び「運輸業、郵便業」

※サービス関連産業B

「情報サービス業」、「インターネット附随サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「その他の教育、学習支援業」、「廃棄物処理業」、「自動車整備業」、「機械等修理業（別掲を除く）」、「職業紹介・労働者派遣業」、「その他の事業サービス業」及び「その他のサービス業」

③土地利用の状況

本地域の総面積は約451.1千㎡で、県土の7.4%を占めている。土地利用の内訳は、田・畑が45.6%、宅地が13.5%、山林・原野が17.7%、雑種地が5.2%、その他が18.0%である。

また、農業振興地域面積は約393.7千㎡で地域面積の87.3%、農用地区域面積は約210.0千㎡で地域面積の46.6%を占めており、田園地帯が広がる緑豊かな地域である。

図7_土地利用状況

市名	総面積 (千㎡)	田・畑 (千㎡)	宅地 (千㎡)	山林・原野 (千㎡)	雑種地 (千㎡)	その他 (千㎡)
結城市	65,760	35,494	13,272	2,827	2,833	11,334
筑西市	205,300	115,310	31,803	12,806	11,059	34,322
桜川市	180,060	54,782	16,048	64,025	9,390	35,815
地域計 (構成比)	451,120 (100)	205,586 (45.6)	61,123 (13.5)	79,658 (17.7)	23,282 (5.2)	81,471 (18.0)
茨城県	6,097,330	1,886,025	756,316	1,677,378	446,062	1,331,549
県比率 (%)	7.4	10.9	8.1	4.7	5.2	6.1

市名	農業振興地域面積 (千㎡)	農用地区域面積 (千㎡)
結城市	57,580	37,700
筑西市	186,600	115,230
桜川市	149,470	57,070
地域計 (構成比)	393,650 (87.3)	210,000 (46.6)

参考：令和元年度 茨城県市町村概況_「(3)主要地目別面積（平成30年1月1日）」

茨城県農業振興地域整備基本方針（平成29年9月）

④都市機能

中心都市である結城市及び筑西市に、国・県の行政機関、商業・業務・サービス等の各種機能が集積している。

下館税務署をはじめ、国・県の出先機関等主な官公庁や公益施設については筑西市を中心に集積している。教育・文化機能については、茨城県県西生涯学習センター（筑西市）、市民文化センター「アクロス」（結城市）など結城市及び筑西市を中心に、医療面では筑西市（茨城県西部メディカルセンター）と桜川市（さくらがわ地域医療センター）が公立病院としてそれぞれ立地している。

⑤交通体系

〔道路〕

本地域の広域幹線道路網は、南北方向には地域の西側に新4号国道とほぼ中央に国道294号が縦貫し、東西方面には国道50号が横断しており、さらに北関東自動車道には桜川筑西インターチェンジで接続している。そして、これらを補完する形で結城市、筑西市を中心として放射状に県道等が伸びている。

〔鉄道〕

南北方向には、関東鉄道常総線と真岡鐵道真岡線が、下館駅を起点として国道294号にほぼ沿う形で縦断し、東西方向にはJR水戸線がほぼ国道50号に沿う形で横断している。

また、平成17年8月には隣接するつくば市と東京・秋葉原を結ぶつくばエクスプレスが開業したことで、守谷駅でつくばエクスプレスに接続する関東鉄道常総線では新たに快速列車も運行されるなど、首都圏へのアクセスが格段に向上している

⑥特区

平成15年11月に、茨城港常陸那珂港区¹を中心とする港湾地域と北関東自動車道沿線地域等において、物流拠点の形成とネットワーク化を促進し、首都圏における新たな物流拠点の形成を図ることを目的として、茨城県・栃木県・群馬県が共同で提案した「広域連携物流特区」が政府に認定されている。本地域では結城市、筑西市の一部及び桜川市の一部が対象区域となっている。

¹ 常陸那珂港区：平成20年12月25日、港湾の規模拡大と知名度の向上等による港湾のブランド力強化を図るとともに、世界に通用する港湾への発展を目指し、日立港、常陸那珂港、大洗港の三港を統合し、「茨城港」に名称を変更。これにより、従来の常陸那珂港は茨城港常陸那珂港区に改称。

⑦茨城空港

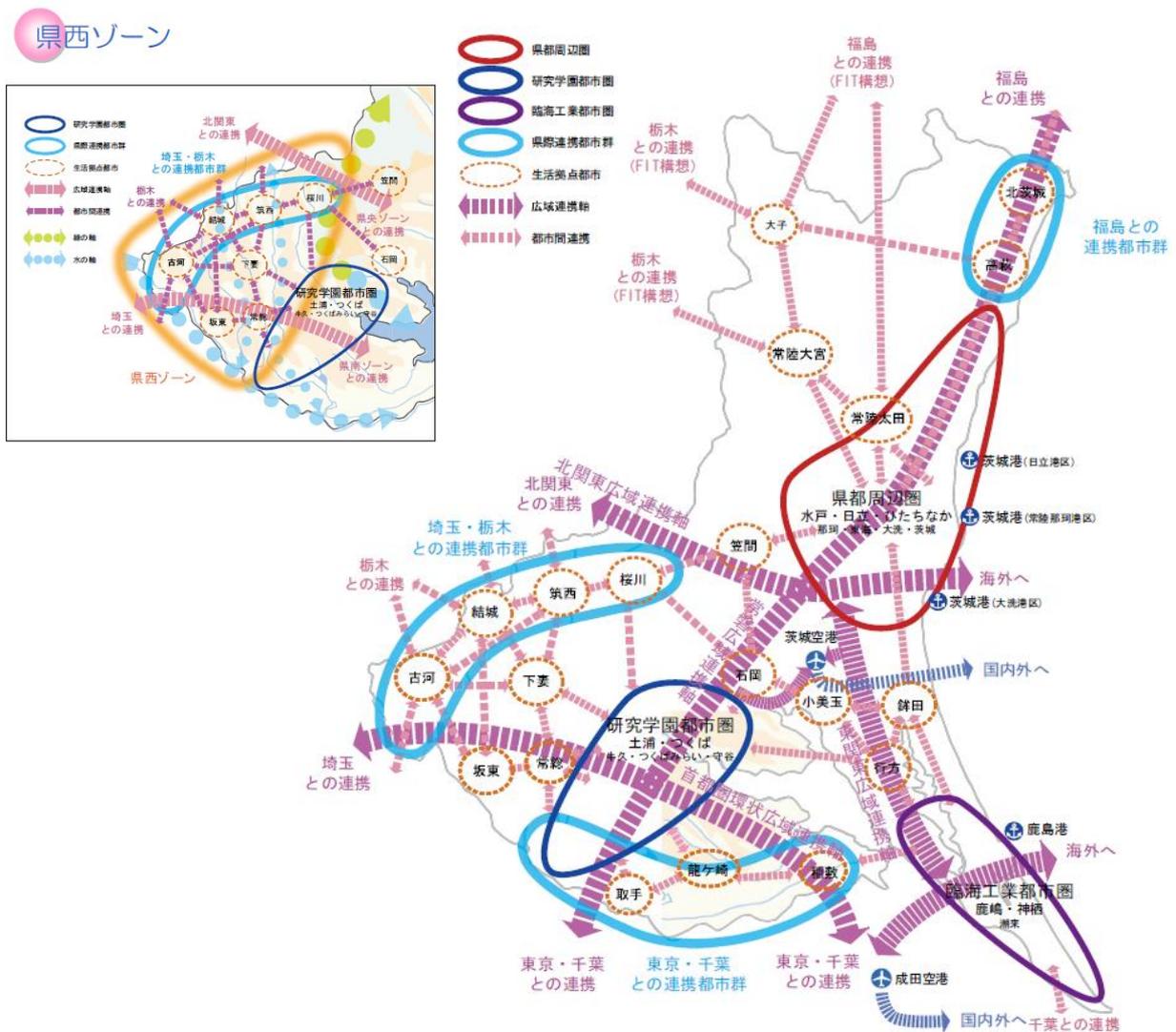
本地域に近接する小美玉市において、平成 22 年 3 月に航空自衛隊百里基地の民間共有化による「茨城空港」が開港し、平成 30 年 4 月には来場者 1,000 万人を達成した。定期路線に加え、チャーター便の運航も盛んに行われている。

5. 広域的位置づけ

本地域は、茨城県西北部における生活圏の拠点の一つとして発展し、平坦な地形と東京都心部との近接性を活かした近郊農業地帯が広がり、首都圏の食料供給基地としての重要な役割を担っている。

このような状況の中で、東京都心部から放射状に伸びる交通体系の進展や、北関東自動車道の開通、首都圏で3番目の空港となる茨城空港の開港（平成22年3月）などに伴い、北関東広域連携における拠点の一つである本地域は、新たな連携・交流の一翼を担う地域として、更なる発展が期待されている。

今後とも、隣接するつくば都市圏や栃木県南部地方拠点都市地域との連携を強化しながら、こうした地理的優位性を活かし、産業・業務・流通・研究開発・住宅など拠点性を高める機能の集積促進と合わせて、自立性の高い個性的で魅力ある地域の形成を目指す。



6. 地域の整備課題

少子・高齢化の急速な進行による本格的な人口減少社会の到来、人々のゆとりや安らぎ、心の豊かさに関する意識の高まり、国際化、情報化の進展、地域環境問題、資源・エネルギー問題や、経済や雇用の状況が深刻化していることなど、本地域を取り巻く社会経済情勢は劇的に変化し、かつ流動的となっている。

本地域はこれまで結城・筑西両市を中心に発展してきた。しかし、経済のサービス化・ソフト化や、広域交通体系の整備の進展、人々が暮らしのゆとりや豊かさを積極的に楽しもうとする傾向が強まったことなどにより、生活圏は広域化し従来の行政区域を超えた活動が頻繁となっており、特に、本地域は隣接する小山市やつくば市の影響が大きいいため、結城・筑西両市の産業活力や都市的サービスの相対的な低下が懸念されている。

このため、これら都市圏のインパクトを活用しながら、中心都市や拠点的な地区において高次都市機能の集積を高め、地域としての自立的成長を目指すことが大きな課題となっている。

また、本地域は広域行政圏とエリアが一致していることから、活力ある自立的な地域づくりを目指すためには、より一層地域としての一体性を形成する必要がある。

地方拠点都市地域としての整備に当たっては、これらを勘案しつつ以下に示す課題に対処していく必要がある。

(1)中心都市の機能強化と有機的連携

本地域は従来から結城・筑西両市を中核都市として発展してきたが、多様な都市的サービスの提供という意味では必ずしも充分ではなく、両市へのアクセス交通の利便性の低さなどもあいまって、高次の都市的サービスについては隣接する小山市やつくば市、水戸市など地域外との結びつきが見られる。

そのため、両市において商業・業務機能、教育・文化機能、アミューズメント機能、福祉などの高次都市機能の集積を図るとともに、両市相互の有機的連携を一層強め、その相乗効果によって求心性を高めるなど、中心都市としての機能を強化していく必要がある。

(2)先端産業及び地域産業の振興・育成

北関東自動車道、茨城西部・宇都宮広域連絡道路、常総・宇都宮東部連絡道路等の優れた高速交通条件、東京都心部との近接性に加え、北関東広域連携における拠点の一つという位置づけ、隣接する栃木県南部地方拠点都市地域やつくば都市圏等との連携強化などがもたらす多様な可能性を踏まえ、先端技術産業、研究開発型産業、情報関連産業、流通関連産業の集積を図るなど、新産業の振興を推進していく必要がある。

同時に、これまで基幹産業であった農業、また伝統的地場産業である結城紬や石材業

についても、それらを取り巻く内外の厳しい状況を踏まえ、高度化・高付加価値化の促進や経営体質の改善、人材の育成など、振興・育成に努める必要がある。

(3)生活・居住環境の総合的整備

本地域の緑豊かな自然環境や歴史的な環境を活かしつつ、県平均に比べ立ち遅れが見られる道路、河川、上下水道、公園等の都市基盤や各種公共施設、生活関連施設などの生活・居住環境の整備を推進する必要がある。

その上で、人々のライフステージに応じて選択の多様性があり、快適で、高齢者や障がい者も含む全ての人々にとって真の豊かさが実感できる住宅・住宅地を整備するなど、生活・居住環境の総合的な整備を推進していくことが必要となっている。

(4)発展基盤としての交通体系の整備

地域の東部に北関東自動車道が整備され、桜川筑西インターチェンジで国道50号に接続しているが、地域内においては、中心都市へのアクセスの利便性向上及び構成市間の有機的連携、地域の一体性の形成、さらに産業立地を促進する上からも、とりわけ筑西幹線道路等東西を連携する道路の整備推進などにより、地域全体の骨格となる道路体系に整備が必要となっている。

鉄道については、乗降客の確保のため、JR水戸線の機能強化やJR小山駅における東北新幹線との接続円滑化及び関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線の輸送力の増強などによる利便性の向上が必要となっている。

(5)次代を担う人材の育成

これまで基幹産業であった農業や結城紬に代表される伝統的地場産業を取り巻く内外の環境には厳しいものがある。こうした中で、本地域を活力あふれる地域としていくためには、多面的な地域整備を推進していくと同時に、産業、文化など様々な分野で次代を担う人材を育成する必要がある。

そのため、高等教育機関の誘致等による就学機会の創出・拡充、また国際化の進展を踏まえた国際交流活動や地域に根ざした様々な教養文化活動などを通じて人材の育成を図るとともに、若者が活躍できるような場や機会を提供していく仕組み・体制づくりも必要となっている。

第2章 地方拠点都市地域の整備方針に関する事項

1. 目指すべき将来像

本地域は、筑波山系の山並みや地域を南北に流れる鬼怒川、小貝川等の水辺空間、その流域一帯に広がる田園地帯等が織りなす豊かな自然環境とともに、その中で育まれてきた結城紬、石材業などの伝統的地場産業等が、あたかも平野に立つ“紫峰”筑波山にも似た確固たる地域のアイデンティティ（個性）を形成してきた。

また、本地域は広域的な交通体系整備に伴い、早くから工業団地などが整備され活発な企業立地が進み、地域経済の発展が図られてきた。

さらに本地域は、東京都心部との近接性に加え、北関東広域連携における拠点の一つに位置しており、北関東自動車道の開通、首都圏で3番目の空港となる茨城空港の開港（平成22年3月）などに伴い、今後、栃木県南部地方拠点都市地域や隣接するつくば都市圏等との連携がより強化されることとなる。

このような中で、隣接する栃木県南部地方拠点都市地域、つくば都市圏等との連携を図りながら、本地域が位置する優位性を積極的に活用し、

- 豊かな自然と調和した快適な生活・居住環境の創造
- 歴史・伝統文化を活かした新たな地域文化の創造
- 先端技術の導入による新たな産業の集積

など、本地域の特性を生かした魅力ある都市圏の形成を図る必要がある。

このため、本地域の将来像を『活力に満ちた首都圏の生活・文化・産業新拠点』と設定し、首都圏における新たな生活・文化拠点、また、北関東の玄関口における新たな産業拠点として「職・住・遊・学」機能の一体的な整備を推進する。

『職』機能については、筑波研究学園都市等との連携や、広域高速交通網の整備を背景とした研究開発機能や先端技術産業、流通業務機能などが整備され、多様で安定した就業機会が確保される地域である。

『住』機能については、豊かな自然や歴史的・文化的資源をベースとしながら、高齢者や障がい者を含めた地域のあらゆる人々にとって快適な住宅・住宅地が供給されている地域である。

『遊』機能については、豊かな自然や歴史的・文化的資源をベースとした観光、スポーツ・レクリエーション機能や、商業、アミューズメント、文化機能が享受できる地域である。こうした都市的魅力の醸成により、若者の定住が進むとともに、観光客等の来訪者の流入が増大し多様な交流機会が創出される。

『学』機能については、豊かな自然や歴史的・文化的資源をベースとした生涯学習機能をはじめ、各種の教育・文化機能が整備され、住民の多様な教養文化ニーズが充足される地域である。

さらに、こうした機能を構成市で役割分担する必要があるため、これら地域内に分散する機能がネットワーク化され、地域内外の円滑な移動が可能となるような地域幹線道路が整備されている地域である。

また、こうした将来像の実現に向けて、地域が一体となり積極的に取り組むことによって地域の躍動的（アクティブ）な発展を期する意味に加え、地域整備の基本理念を構成するキーワードである、

- | | | |
|------------------|---|-----------------------|
| ➤ 快適な生活・居住環境 | : | A m e n i t y |
| ➤ 新たな地域文化の創造 | : | C u l t u r e |
| ➤ 先端技術に支えられた産業集積 | : | T e c h n o l o g y |
| ➤ 構成市相互の連携 | : | I n t e r a c t i o n |
| ➤ みなぎる活力 | : | V i t a l i t y |
| ➤ 環境との共生 | : | E n v i r o n m e n t |

の英語の頭文字（A・C・T・I・V・E）をとり『アクティブ・筑西』を本地域のキャッチフレーズとする。

2. 計画期間

この計画の期間は、令和2年から概ね10年間とする。

3. 整備の基本方針

本地域が目指す将来像実現に向け、高齢化や情報化、国際化等々の社会経済情勢の急激な変化への対応を図りつつ、地域整備の基本方針を次のように設定する。

- ア. 高次都市機能の集積化と多様な都市的サービスの提供
- イ. 産業の振興と多様な就業機会の提供
- ウ. 豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
- エ. 地域の骨格道路など交通体系の整備・充実
- オ. 人材育成機能の強化

(1)高次都市機能の集積化と多様な都市的サービスの提供

地域の人々が、商業、アミューズメント、教育、医療・健康等の多様な都市的サービスを楽しむよう、結城市及び筑西市を中心に、商業・業務機能、教育・文化機能、アミューズメント機能、福祉機能などの高次都市機能の集積を図る。

さらに、結城市及び筑西市を結ぶ道路や橋梁整備を推進し、両市の有機的連携・一体性を強め、その相乗効果により中心都市としての機能の一層の充実・強化を図っていく。

(2)産業の振興と多様な就業機会の提供

若者をはじめとする地域の人々に多様で安定した就業機会を提供するとともに、地域発展の経済的基盤を確立するため、本地域のもつ地理的優位性を活かし、研究開発型産業、情報関連産業、流通関連産業等の集積を図る。

また、農林業については、長期的な視野に立って、その高度化・高付加価値化の促進、経営体質の改善、人材の育成などを積極的に推進する。

結城紬に代表される伝統的地場産業については、現在停滞傾向にあるが本地域の貴重な資源であり、その保護・育成に努めるとともに、観光化等の多角化を図っていく。

(3)豊かさが実感できる生活・居住環境の提供

多様化する人々の価値観に対応し、高齢者や障がい者などを含む地域の人々はもとより、若者を含む首都圏からの定住希望者などにとっても、豊かさが実感できる魅力的な定住空間を提供する。そのために、上・下水道などの供給処理施設や生活に密着した公園、道路、各種生活関連施設などの整備を推進し、生活・居住基盤の充実した既成住宅市街地での快適な生活空間づくりの整備を進める。また、緑豊かな自然環境や歴史的環境を活かした快適な住宅・住宅地を整備する。

さらに、河川整備を進める中で、豊かな生態系を保全創出するとともに、水辺空間を地域の象徴的な空間として位置づけ、親水空間としての魅力を高めていく。

(4)地域の骨格道路など交通体系の整備・充実

地域内外の移動の円滑化、地域間交流の活発化等を促すため、特に東西を連絡する道路をはじめ、地域の骨格を形成する道路、筑波研究学園都市や栃木県南部地方拠点都市地域との連携のための道路、今後、本地域の産業発展を牽引する役割を担う北関東自動車道桜川筑西インターチェンジや茨城空港へのアクセス道路などを中心とした整備を推進する。

児童・生徒、高齢者等にとっても重要な交通手段である鉄道については、中・長期的な展望のもとでJR水戸線をはじめ関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線の輸送サービスな

どの向上を推進していく。

(5)人材育成機能の強化

本地域を活力あふれる地域としていくために、必要な次世代を担う人材の育成を積極的に推進する。その場合、高等教育機関の誘致や高等教育機関との連携、教育文化活動の中核的な場となる各種の教養文化施設の整備や、産業・文化など様々な領域における人材育成の機会の企画・実践など、ソフト・ハード両面からの施策を展開していく。

また、地域連携軸における地域間でも、産業界や各種文化交流団体等の様々な分野で人材交流を推進していく。

4. 地域の機能分担

(1)機能配置の基本的な考え方

基本的に、産業業務系は北関東自動車道桜川筑西インターチェンジ周辺を含む幹線道路軸上、商業、住宅系はJ P水戸線や国道 50 号、関東鉄道常総線軸上に配置するものとし、流通業務系については新 4 号国道周辺や北関東自動車道桜川筑西インターチェンジ周辺に、スポーツ・レクリエーション機能については自然環境を配慮しながら、鬼怒川・小貝川等の水辺空間を利用したエリアや、筑波山系のエリアに配置する。

(2)機能分担の方向

本地域が「首都圏の生活・文化・産業新拠点」として、一層の拠点性と魅力を高めるため、構成市は各々が有する特性を活かしつつ以下に示す機能分担と連携を図りながら、一体的な地域整備に努めるものとする。

【結城市】

【市の特性】

本市は、恵まれた自然環境と、結城紬や城下町としての豊かな歴史と伝統を有している。本市の北西を流れる西仁連川を境に栃木県小山市と接しており、生活行動等の面での結びつきは強い。新4号国道と国道50号バイパス等の広域幹線が通り、交通網の要衝となっている。

【まちづくりの基本方向】

将来都市像「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」の実現を目標とし、これまでのまちづくりを継承しながら、本市の豊富な地域資源を活用したまちづくりを市民とともに進め、誰もが住みやすい、活力あるまちを創造していく。

【地方拠点都市地域での機能分担】

以上のような本市の特性やまちづくりの基本方向等を踏まえ、本市は地域の中で以下に示す機能を担うものとする。すなわち、中心都市として、筑西市との連携を強化しつつ、主に交通の要衝という優位な条件を活かした流通業務機能と、歴史的・文化的蓄積を効果的に活用しつつ文化・交通機能を担う。

▼地域での機能分担のための主要事業

- | | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 中心都市として文化・交流機能を担うための事業
結城南部地区の整備 |
| <input type="checkbox"/> | 地域産業の振興・育成のための事業
農林業生産基盤 / 畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業
工業等生産基盤 / 結城第一工業団地上山川北部地区
商業等関連基盤 / 道路網の整備改善、商業機能の充実、IT化の推進 |
| <input type="checkbox"/> | 地域住民が豊かさを実感できる生活・居住環境整備のための事業
上・下水道 / 結城市公共下水道事業、農業集落排水事業
市街地整備 / 土地区画整理事業等
観光、スポーツ・レクリエーション施設 / 日本花の会周辺整備事業、歴史観光散策道路、鹿窪運動公園の整備、山川不動尊周辺整備、国指定史跡結城廃寺跡整備事業
保健・医療・福祉施設 / 児童館の整備 |
| <input type="checkbox"/> | 地域の発展基盤としての交通体系の整備のための事業
道 路 / 結城南部中央幹線道路の整備促進、都市計画道路根本原本田線・鹿窪砂窪線の整備促進、作の谷松木合線の整備推進
鉄 道 / J R 水戸線の整備促進や、J R 小山駅における新幹線との接続利便性の向上等、利用者の利便性の向上と輸送力増強対策の働きかけ |

〔筑西市〕

【市の特性】

水と緑に恵まれた本市は、鬼怒川・小貝川などが南北に貫流し、肥沃な田園地帯を形成している。県西の中心として商工業が発展し、農業・工業・商業がバランスよく調和しており、中でも農業は全国屈指の産出額を誇っている。市内全域で作付けされる「コシヒカリ」をはじめ、「梨」「紅こだますいか」などが全国ブランドとして知名度がある。

【まちづくりの基本方向】

将来都市像を「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西」と定め、若者にも高齢者にも選ばれる”人”が主役のまち、あらゆる世代が安心して暮らせるまちとして、誇れる資源（強み）を活かした力強い産業の育成をはじめ、子育てや健康長寿を支える医療・福祉の充実、郷土愛の醸成と教育環境の充実、家庭・地域・学校が連携した人育ての環境づくりを行い、”人も元気、まちも元気な都市（元気都市）”の実現を目指す。

【地方拠点都市地域での機能分担】

以上のような本市の特性やまちづくりに基本方向等を踏まえ、本市は地域の中で以下に示す機能を担うものとする。すなわち、中心都市として、結城市及び桜川市との連携を強めながら、主に高次の都市機能、さらに行政機能や教育文化機能等を担う。

▼地域での機能分担のための主要事業

- | | | |
|--------------------------|--|---|
| <input type="checkbox"/> | 中心都市として、高次都市機能、行政機能等を担うための事業
下館駅前中央地区 | |
| <input type="checkbox"/> | 地域の住宅・居住機能を担うための事業
土地区画整理事業の推進 | |
| <input type="checkbox"/> | 地域産業の振興・育成のための事業
農林業生産基盤 | ／ 畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業、むらづくり総合整備事業の推進 |
| | 工業等生産基盤 | ／ つくば明野工業団地の拡大 |
| <input type="checkbox"/> | 地域住民が豊かさを実現できる生活・居住環境整備のための事業
河川・砂防等 | ／ 桜川（広域河川改修事業） |
| | 上・下水道 | ／ 筑西市公共下水道事業、鬼怒小貝流域下水道事業、小貝川東部流域下水道事業及び各流域関連公共下水道事業、農業集落排水事業 |
| | 公園・緑地 | ／ 八丁台近隣公園、街区公園 |
| | 市街地整備 | ／ 土地区画整理事業等 |
| | 観光、スポーツ・レクリエーション施設 | ／ 下館運動公園の整備、母子島周辺地区水辺空間整備、勤行川水際線、道の駅の整備・運営等 |
| <input type="checkbox"/> | 地域の発展基盤としての交通体系の整備のための事業
道 路 | ／ 国道50号（下館バイパス、協和バイパス）整備促進、主要地方道筑西つくば線明野バイパスの整備促進、中島富士見町線、筑西幹線道路の整備促進、玉戸・一本松の整備、一般県道東山田岩瀬線、一般県道岩瀬二宮線の整備促進 |
| | 鉄 道 | ／ J R水戸線の整備促進や、J R小山駅における新幹線との接続利便性の向上等、関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線を含めた利用者の利便性の向上と輸送力増強対策の働きかけ |
| <input type="checkbox"/> | 地域の人材育成機能の強化のための事業 | |

【桜川市】**【市の特性】**

本市は水と緑の自然環境とともに、豊かな伝統文化がいきづいている。

桜川をはじめとした河川や湖沼などの水辺環境は、住民の憩いの場となっている。また、地域を囲む山々が自然景観を形成し、関東ふれあいの道や筑波山など、自然環境を楽しむことができる。さらに、高峯・足尾山でのスカイスポーツやつくば霞ヶ浦りんりんロードを利用したサイクルスポーツも盛んに行われている。

一方、石の文化圏としての顔を持つと同時に、数々の古刹・名刹や城下町として培われた古い町並みも残っており、真壁は重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、歴史豊かなまちとなっている。加えて、謡曲「桜川」などの伝統芸能や地域に根づいた祭・イベントも多く、季節の彩りと地域の活気を演出している。

本市はこのような自然、歴史、伝統文化の豊かさを活用して、地域住民のレジャー、レクリエーション環境を充実させてきた。これからも、このような地域資源を活かした、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。

【まちづくりの基本方向】

北関東自動車道桜川筑西インターチェンジへ接続する国道 50 号 4 車線化などの整備を促進し、広域的なモノ・ヒトの交流を促進するとともに、つくばエクスプレスや茨城空港を活用した地域の活性化策を引き続き検討する。また、「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川」を将来像に掲げ、ヤマザクラ並びに桜川をはじめとした自然環境や田園風景など、地域資源を活用したまちづくりに努め、筑波研究学園都市などの多数の研究開発機関と連携し、個性的な産業の創設を支援する。

【地方拠点都市地域での機能分担】

以上のような本市の特性やまちづくりの基本方向等を踏まえ、筑西市・結城市等との連携のもとに、中心都市として商業や工業、流通業務などの複合的な産業集積を目指すとともに、豊かな自然や歴史的・文化的資源を活かした居住環境の整備を図り、新たな拠点となる都市機能を担う。

▼地域での機能分担のための主要事業

- 中心都市として複合的な産業集積を目指すための事業
桜川筑西インターチェンジ周辺地区の整備
- 地域産業の振興・育成のための事業
農林業生産基盤 / 畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業
工業等生産基盤 / 岩瀬工業団地造成事業、桜川筑西インターチェンジ周辺地区整備
- 地域住民が豊かさを実感できる生活・居住環境整備のための事業
河川・砂防等 / 桜川改修事業（広域河川改修事業）
上・下水道 / 小貝川東部流域下水道事業及び流域関連公共下水道事業
市街地整備 / 岩瀬駅前地区、歴史的風致地区（真壁地区）の整備
- 地域の観光・レクリエーション機能を担うための事業
桜川遊歩道事業の推進・真壁城趾公園整備の推進
- 地域の発展基盤としての交通体系の整備のための事業
道 路 / 国道50号（協和バイパス、桜川筑西インターチェンジ関連）の整備促進、上曽トンネル（市道M2753号線）の整備推進、県道東山田岩瀬線の整備促進、市道M3421号線（岩瀬工業団地関連）の整備推進

鉄 道 / J R水戸線の整備促進等、利用者の利便性の向上と輸送力増強対策の働きかけ
- 地域の人材育成機能の強化のための事業
まちづくり人材育成事業・まちづくり活動支援事業

【地域整備の基本的考え方】

●社会経済の動向

1. 社会の動向
 - 高齢化・少子化
 - ゆとりと豊かさへの志向の高まり
 - 国際化・情報化
 - 地球環境問題
 - 資源・エネルギー問題 etc
2. 経済の動向
 - 経済危機の影響を受けた地域経済の後退 etc

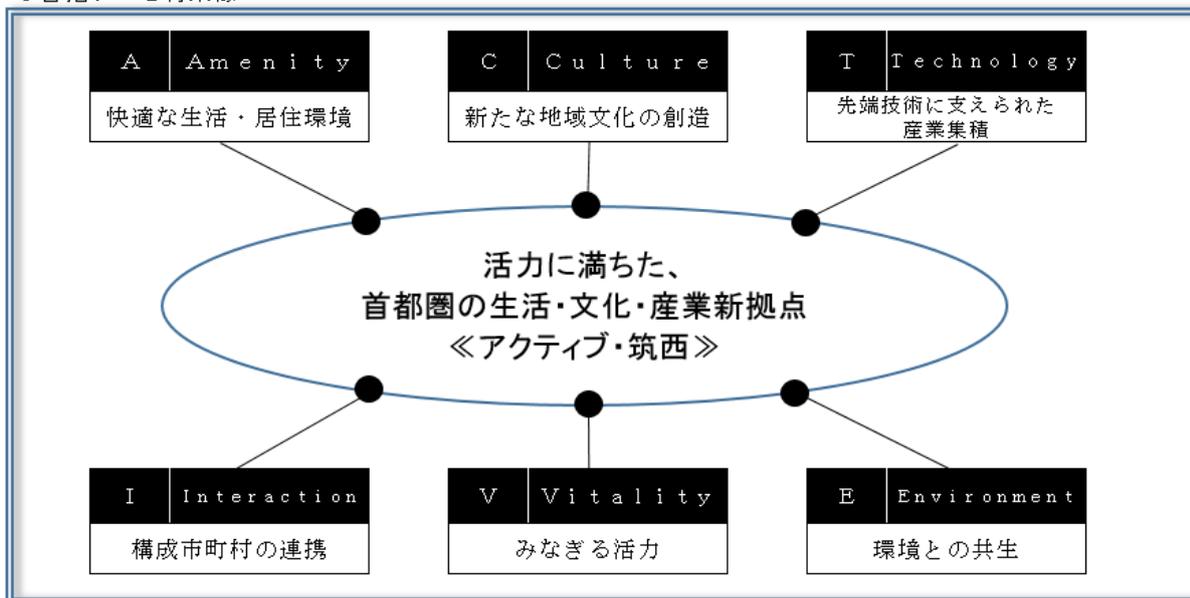
●地域の特性

1. 豊かな自然環境と歴史遺産
2. 都市近郊型農業の進展と地場産業の集積
3. 交通体系の整備等に伴う開発ポテンシャルの向上
 - 首都圏との近接性
 - 北関東広域連携における拠点
 - 北関東自動車道、茨城空港等交通体系の整備

●地域の整備課題

1. 中心都市の機能強化と有機的連携
2. 先端産業及び地域産業の振興・育成
3. 生活・居住環境の総合的整備
4. 発展基盤としての交通体系の整備
5. 次代を担う人材の育成

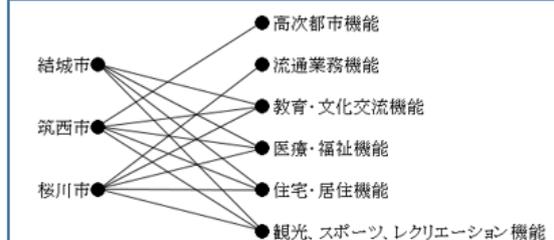
●目指すべき将来像



●整備の基本方針

1. 高次都市機能の集積化と多様な都市的サービスの提供
2. 産業の振興と多様な就業機会の提供
3. 豊かさが実感できる生活・居住環境の提供
4. 地域の骨格道路など交通体系の整備充実
5. 人材育成機能の強化

●地域の主な機能分担



第3章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに

実施すべき事業に関する事項

1. 拠点地区の設定

地域整備の基本理念である『活力に満ちた、首都圏の生活・文化・産業新拠点《アクティブ・筑西》』の実現を牽引するものとして、現在の土地利用状況、周辺の公共施設の整備状況、既存都市の集積状況等を勘案し、都市的利便性を地域住民全体が享受し、かつ居住環境の向上推進を図る見地から、自然環境の保全に配慮し、また概ね10年先を展望しつつ、次の3つの拠点地区を設定した。そして、それら相互の有機的連携のもとで地域の一体的な振興に資するものとする。

【結城南部地区（結城市）】

国道50号結城バイパスの整備による交通利便性の向上等を背景に、鹿窪運動公園周辺基盤整備に合わせた多機能複合型のまちづくりを進め、生活の豊かさを支えるとともに、交流拠点として中心的な役割を果たす。

【下館駅前中央地区（筑西市）】

下館駅がJR水戸線・関東鉄道常総線・真岡鐵道真岡線の結節点であるというターミナル性を活かし、引き続き中心都市・筑西市の顔となるよう都市機能の充実を図り、高次の多様な都市的サービスを提供する拠点としての役割を果たす。

【桜川筑西IC周辺地区（桜川市）】

北関東自動車道桜川筑西インターチェンジに隣接する交通アクセスの優位性を活かし、民間活力を活用した商業や工業、流通業務等、複合的な産業集積を目指す。

(1)拠点地区の規模及び導入機能

拠点地区名	市名	面積 (ha)	導入機能
結城南部地区	結城市	83.0	スポーツ・レクリエーション機能、住機能
下館駅前中央地区	筑西市	6.3	商業業務機能
桜川筑西 IC 周辺地区	桜川市	36.5	産業機能

(2)拠点地区の配置



(3)本計画と従前計画との関係

本地域は、平成8年3月に策定した基本計画に基づき各種事業の推進に努めてきたところであり、道路交通網の整備や商業、業務機能、居住機能の充実が図られるなど一定の効果があつたが、国、地方とも厳しい財政環境の中、事業の進捗は当初の計画から大きく遅れている状況にある。

本地域の特性を活かし魅力ある都市圏の形成を図るためには、引き続き事業を推進し、拠点性を更に高めることが重要である。このため、拠点地区の整備については、原則として従前の基本計画を踏襲することとした。

なお、従前の基本計画のうち計画期間内に事業化の見込みがなくなった地区については、地区が属する構成市等の判断により適宜削除し、新たな整備が見込める地区につい

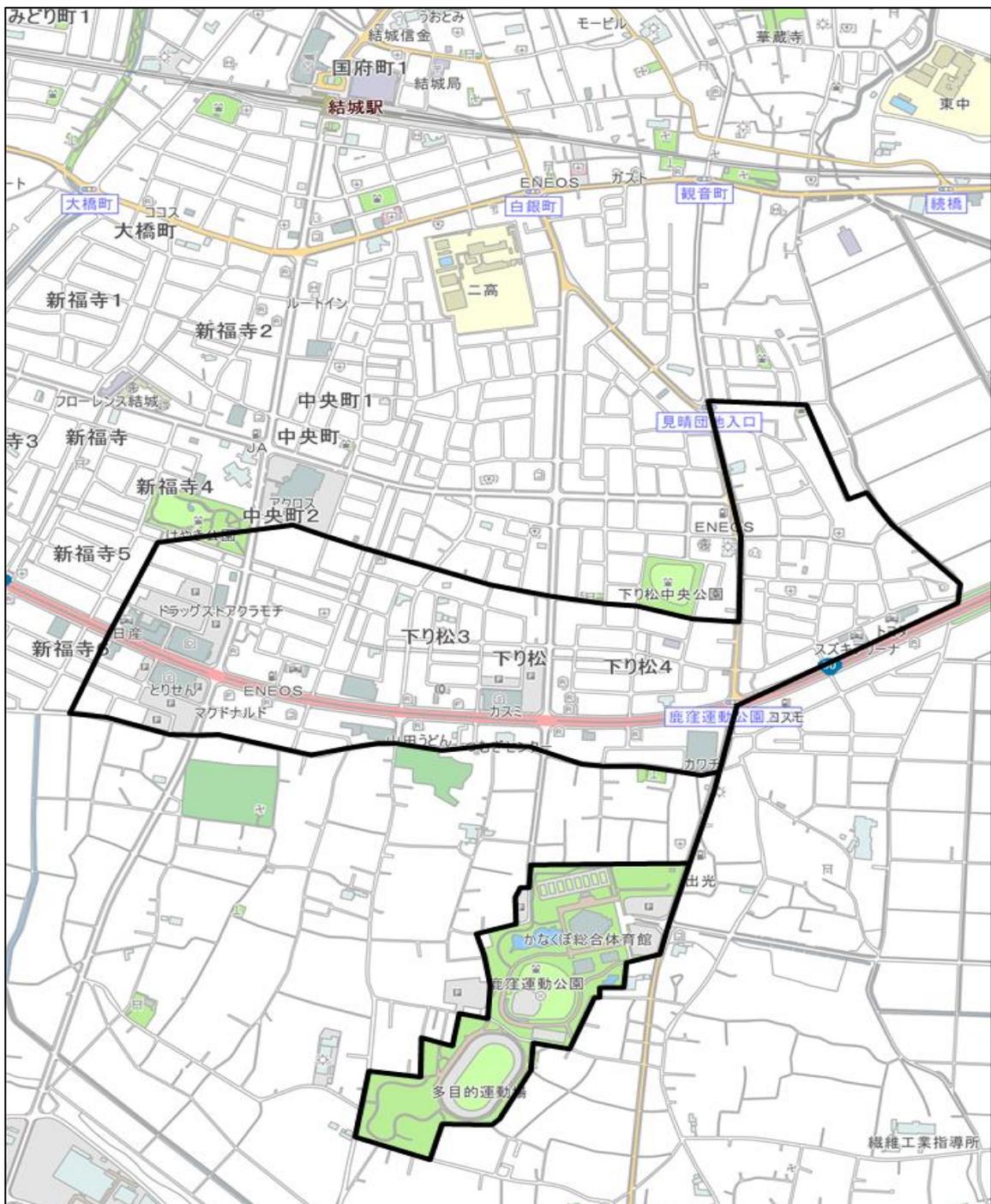
ては、拠点地区として追加した。

2. 各拠点地域の整備方針及び重点的に実施すべき事業

(1) 結城南部地区

① 区域

区域	結城市下り松、鹿窪	面積	約 83 ha
----	-----------	----	---------



②拠点地区の現況

本地区は、国道 50 号結城バイパスの南北両側、J R 水戸線結城駅から南へ約 2 km 以内の距離に位置している。市民文化センターや、J A 北つくば結城支店が近くにあるほか、地区内には新庁舎が建設される。結城市の中心として新しい都市づくり事業、結城南部土地区画整理事業が実施されている地区であり、南部第四土地区画整理事業については、平成 28 年度に換地処分を実施したことで事業が完成し、住環境が整備された。また、地区の南部にはスポーツ振興及び情報交流の場として鹿窪運動公園が整備されている。

<土地利用状況>

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積 (%)	38.3ha (46.1)	10.8ha (13.0)	0.1ha (0.1)	33.8ha (40.7)	83.0ha (100.0)

③整備方針

本地区では、引き続きスポーツを通じた、地域間交流、地域間コミュニティの拠点としての整備を推進するほか、土地区画整理事業等の都市基盤整備に合わせて質の高い住宅や潤いのある都市景観整備を推進し、若い世代が定着できるまちづくりを目指す。

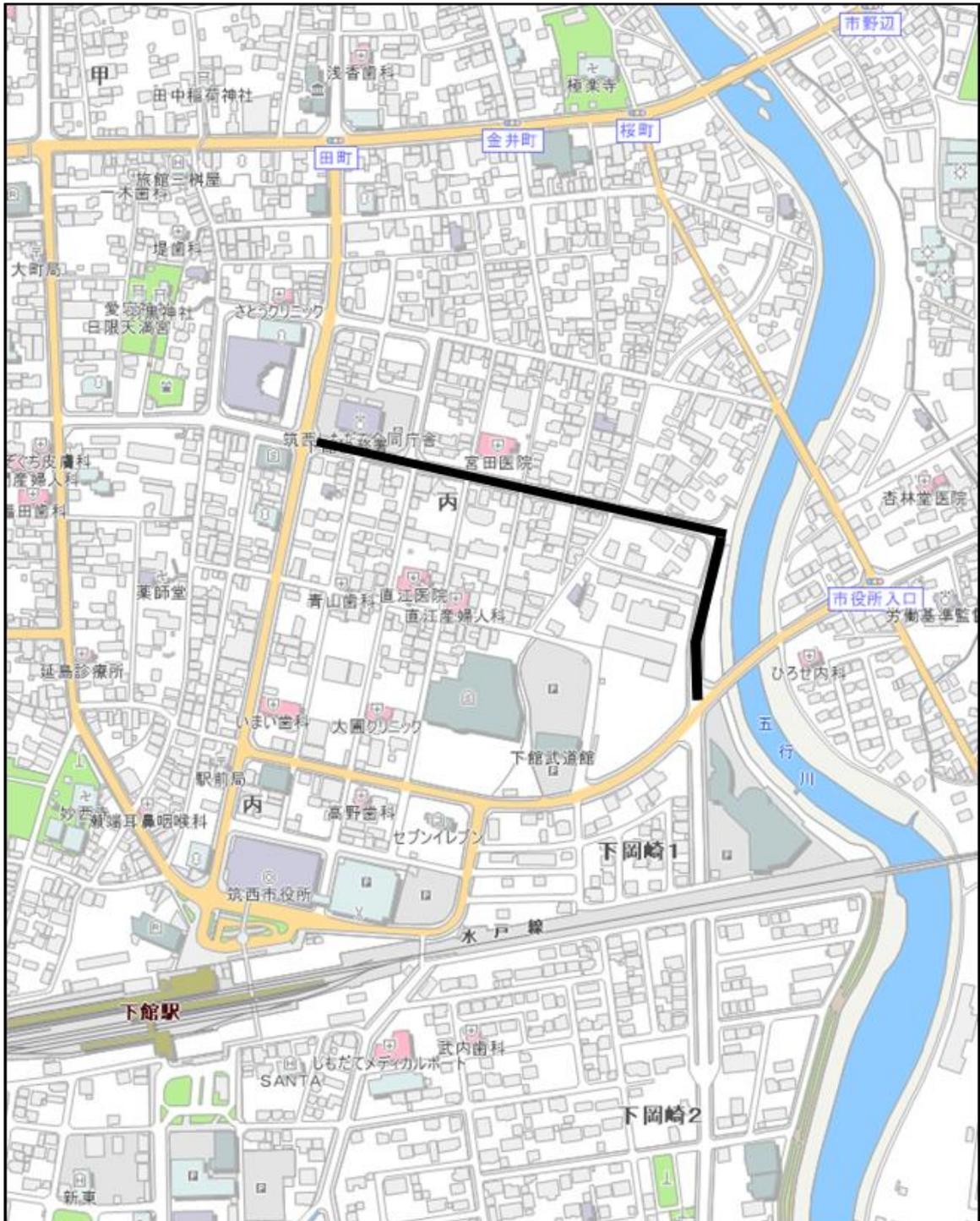
④重点的に整備する施設等の概要

種別	概ねの位置	名称	概要
スポーツ・レクリエーション施設	結城市鹿窪	鹿窪運動公園	【規模】 約 15.6ha
住宅・住宅地	結城市下り松	南部第三土地区画整理事業	【規模】 約 23.4ha
	結城市下り松	南部第四土地区画整理事業	【規模】 約 44ha

(2)下館駅前中央地区

① 区域

区域	筑西市田中町、稲荷町、田町、下岡崎	面積	約 6.3 ha
----	-------------------	----	----------



②拠点地区の現況

本地区は、JR水戸線、関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線の結節点である下館駅前に位置する筑西市の中心市街地である。既に、市街地再開発事業や官公庁施設等整備事業、街路整備事業等が一体的に実施され、商業施設、板谷波山記念館、駐車場（下館駅前、下館駅東）、地域交流センター、美術館、国の合同庁舎、交流広場等が整備されるなど、複合的な都市機能が集積している。

<土地利用状況>

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積 (%)	5.1ha (80.9)	- ha (-)	- ha (-)	1.2ha (19.1)	6.3ha (100.0)

③整備方針

本地区では、交通結節点としての恵まれた立地条件を活かし、筑西地方拠点都市地域の中核を担う拠点地区としての整備を促進し、賑わいやゆとり、活力ある都市空間の創出を図る。

また、本地区の交通の円滑化と広域交通ネットワークへのアクセスの確保を図るために、引き続き都市計画道路中島富士見町線、中島西榎生線の整備を進める。

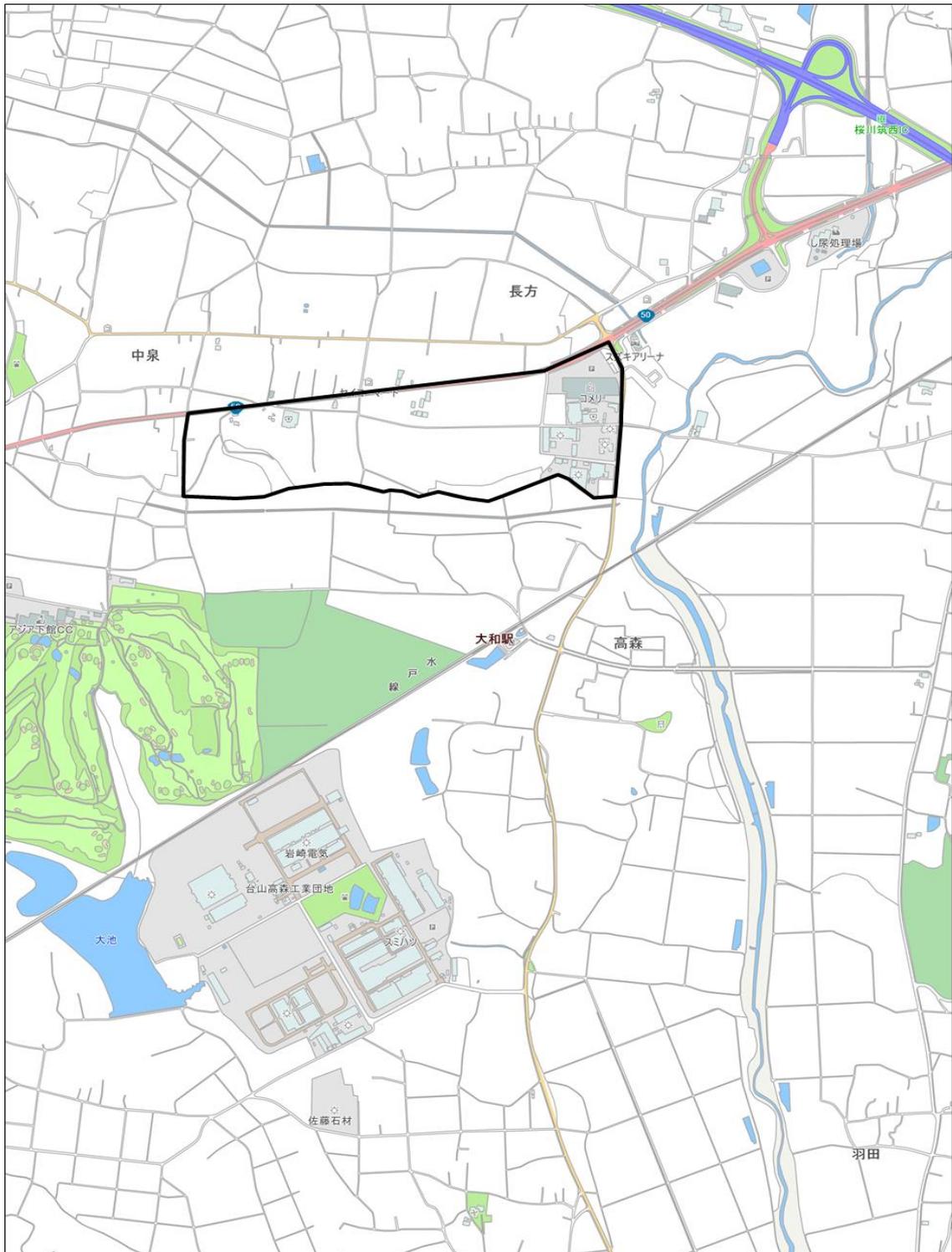
④ 重点的に整備する施設等の概要

種別	概ねの位置	名称	概要
都市基盤施設	筑西市丙 (稲荷町)	【街路】 ・都市計画道路3・5・9号中島・富士見町線道路整備事業	・W= 12m ・L= 282m
		・都市計画道路3・4・3号中島・西榎生線道路整備事業	・W= 12m ・L= 174m

(3)桜川筑西インターチェンジ周辺地区

① 区域

区域	桜川市長方	面積	約 36.5 ha
----	-------	----	-----------



②拠点地区の現況

本地区は筑西地方拠点都市地域の東の玄関口に位置する。平成 20 年 4 月に北関東自動車道の桜川筑西インターチェンジが設置され、高速交通網の整備による交通条件の向上に伴い、地域の新たな拠点としての発展が期待されている地域である。

国道 50 号など幹線道路の沿線では、沿道サービス型商業機能の整備も図られているが、一方では厳しい経済環境により工業団地から撤退する企業もあり、継続的な企業誘致を図ることが必要となってきた。

<土地利用状況>

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積 (%)	6.8ha (18.7)	13.7ha (37.5)	10.3ha (28.2)	5.7ha (15.6)	36.5ha (100.0)

③整備方針

本地区では、平成 21 年 4 月に用途地域の変更（工業専用地域から準工業地域及び工業地域）を行い、桜川筑西インターチェンジに隣接する交通条件と豊かな自然環境を積極的に活かした、産業導入ゾーンの形成を図るため、本インターチェンジから中心拠点地域への幹線道路である都市計画道路岩瀬長方線（国道 50 号）の整備を促進し、民間活力を活用した商業や工業、流通業務等、複合的な産業集積を目指す。

④重点的に整備する施設等の概要

種別	概ねの位置	名称	概要
複合（商業・工業・流通等）施設	桜川市長方	複合（商業・工業・流通等）施設整備事業	【規模】 ・複合（商業・工業・流通等）施設 約 31.5 ha ・工業団地 約 5 ha 【導入施設】 ・複合（商業・工業・流通等）施設 ・駐車場等 【事業主体】 ・民間
都市基盤施設	桜川市長方	都市計画道路 3・3・82 号 岩瀬長方線（国道 50 号）	【規模】 ・W= 27m ・L= 1,600m

【別表：拠点地区町字名表】

拠点地区名	市名	町または大字名	字名
結城南部地区	結城市	結城 鹿窪	下り松、田村内 山田内他
下館駅前中央地区	筑西市	田中町、稲荷町 田町、下岡崎	下田中、稲荷 田町他
桜川筑西インターチェンジ周辺地区	桜川市	長方 中泉	星ノ宮、飯島、上野 星ノ宮、飯島

第4章 重点的に推進すべき公共施設整備に関する事項

1. 基盤施設

(1) 道路

① 現況及び課題

本地域には、南北方向に国道294号、新4号国道、東西方向には国道50号が走り、北関東自動車道には桜川筑西インターチェンジで接続している。これらを補完する形で中心都市から石岡筑西線、筑西つくば線、筑西三和線、宇都宮結城線、結城坂東線、結城野田線等の県道が放射線状に伸び、道路ネットワークが形成されている。幹線道路が接続する国道50号は交通量が集中し、ほぼ全線で混雑している状況にある。

県域の道路整備状況（平成30年4月1日現在）は、一般国道は実延長1,180.6kmで舗装率98.0%、改良率97.5%、県道は実延長3,377.4kmで舗装率69.7%、改良率72.3%、市道は実延長50,805.6kmで舗装率8.5%、改良率39.7%である。県道、市道の舗装率、改良率は県平均と比較し、市道においては低い水準にあるため、市道整備の推進が必要となっている。

図8_県域道路整備状況（平成30年4月1日現在）

	実延長 (km)	舗装率 (%)	改良率 (%)
一般国道	1,180.6	98.0	97.5
都道府県道	3,377.4	69.7	72.3
市町村道	50,805.6	8.5	39.7

参考：国土交通省「道路統計年報2019（平成30年4月1日現在）」

② 整備方針

本地域の将来像を実現していくために、「職・住・遊・学」機能の一体的な整備を行うとともに、地域内外との連携交流を積極的に活用し、自律的な都市圏の形成を図っていく。

そこで、本地域では広域交通体系の核となる北関東自動車道桜川筑西インターチェンジの設置に伴う新たな産業の交流や流通の広域化・迅速化などの波及効果を活かし、また、隣接するつくば都市圏の研究開発機能や栃木県南部地方拠点都市地域等の産業機能との連携を強化するために、広域的な交通ネットワークを構築する。

また、拠点地区間や構成市が担う機能を効果的に活かすため、道路網を整備し、地域内の連携を強化していく。

[本地域と隣接する諸地域等との連携強化]

隣接する栃木県小山地方の一大産業集積地区及び県都水戸地方等との連携強化のため、国道 50 号について 4 車線化やバイパス等の整備を促進する。

また、本地域に隣接するつくば都市圏や茨城空港を含む石岡都市圏及び真岡産業集積地区との連結を強化するため、国道 294 号の整備をはじめ、主要地方道石岡筑西線、つくば真岡線等の整備を促進する。さらに本地域では、北関東自動車道の開通に伴い、沿線において高速交通条件の利便性を活かした産業系及び住宅系等の開発需要が高まり、地域の核的拠点としての整備が期待されている。このため、桜川筑西インターチェンジへのアクセス道路として一般県道岩瀬二宮線、北環状線（桜川市）等の整備を促進する。

[拠点地区及び構成市間の連携強化等]

拠点地区を整備する中心都市と構成市との連携を強化し、また、拠点地区の整備に伴う波及効果を地域全体が享受できるようにするため、主要地方道筑西つくば線明野バイパス、及び一般県道高田筑西線等の整備を促進し、一本松茂田線（筑西幹線道路）の整備を図る。

また、本地域内の移動時間の短縮を図り、住民相互の連携を強化し、地域の一体性を高めるため、一般県道東山田岩瀬線、結城南部中央幹線道路等の整備を促進するとともに、地域内の東西交通の強化を図るため、長期的な視野に立った道路の整備を促進する。今後、関係市が市街地整備等様々な事業を推進することから、都市計画道路作の谷松木合線、鹿窪砂窪線、一般県道横塚真壁線等の整備を促進する。

(2)公共交通

①現況及び課題

鉄道については、J R 水戸線がほぼ国道 50 号に沿う形で東西に走り、真岡鐵道真岡線（第 3 セクター線）と、関東鐵道常総線が下館を起点としてほぼ国道 294 号に沿う形で南北に伸びている。J R 水戸線については、朝夕の混雑はあるものの、年間利用者の減少傾向が続いている。また、駅周辺の整備が立ち遅れている状況にあり、駅前・駅周辺の整備が必要となっている。

民間バス路線については、利用者の減少に伴い多くが廃止され、現在では一部が運行されているのみである。一方、高齢者や障がい者など交通弱者への対応や、地域の人々の交通利便性の確保のため、各市において、デマンドタクシー、市内巡回バス及び広域連携バスが運行されている。

②整備方針

J R 水戸線の整備促進や、J R 小山駅における新幹線との接続利便性の向上、関東鉄道常総線、真岡鐵道真岡線についても、利用者の利便性の向上と輸送力の増強対策を関係各方面に働きかけていく。鉄道やバスなどの公共交通機関は、高齢者や通勤・通学者の移動手段として欠くことのできないものであり、今後、公共交通の活性化を促進する。

(3)河川・砂防等

①現況及び課題

本地域の河川には、鬼怒川、小貝川をはじめ、筑輪川、桜川、北台川、田川等がある。そして、これら河川と上野沼、筑紫湖、大池などの湖沼の水辺環境は、筑波山系の緑とともに本地域のシンボリックな景観を形成しているが、これらの河川は従来から度々洪水を引き起こし、住宅や農地に甚大な被害を及ぼしてきたため、これら河川の改修が急務となっている。

②整備方針

桜川をはじめとした河川整備を進め、流域の地域整備や浸水被害の軽減を図るとともに、水辺環境を本地域のシンボルゾーンとして位置づけ、環境整備事業を推進していく。また、豊かな自然との調和等に配慮しながら、砂防事業等防災対策の強化に努める。

(4)地盤沈下及び地下水

①現況及び課題

茨城県では、昭和 40 年代までは生活用水や農業用水として地下水が利用されてきたが、高度経済成長に伴いその利用量は飛躍的に増加し、地下水位の低下により地盤沈下が発生するに至った。そこで、昭和 52 年に「地下水の採取の適正化に関する条例」が、平成 3 年には、国土庁により「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」が施行され、地下水の保全と地盤沈下対策事業が推進されている。

この要綱において、結城市が保全地域に、筑西市が観測地域に指定されている。

②整備方針

今後も、引き続き工業用水合理化指導による地下水摂取量の削減対策や、水利用の合理化・適正化を推進するとともに、森林の保全等により地下水のかん養を図っていく。

(5)上・下水道

①現況及び課題

給水人口は180,649人で、行政区域内総人口に対する水道普及率は92.9%（平成30年3月末）と県平均（93.2%）とほぼ同等の水準にある。本地域の水資源開発の現状としては、「いばらき水のマスタープラン（茨城県長期水需給計画）」に基づき、霞ヶ浦を主な水源として確保している。また、当該3市の公共下水道の普及率は75.1%（平成30年3月末）と県平均（84.0%）と比べると低く、今後も更に整備を推進していく必要がある。

図9_上下水道

市名	上水道			下水道		
	行政区内人口 (人)	給水人口 (%)	普及率 (%)	行政区内人口 (人)	給水人口 (%)	普及率 (%)
結城市	51,332	51,126	99.6	52,379	41,317	78.9
筑西市	102,242	91,688	89.7	105,643	79,251	75.0
桜川市	40,814	37,835	92.7	42,643	30,037	70.4
地域計	194,388	180,649	92.9	200,665	150,605	75.1
茨城県	2,885,625	2,690,745	93.2	2,940,701	2,470,224	84.0

参考：〔上水道〕平成29年度 茨城県の水道_「第2部水道統計資料 第1給水の状況」
〔下水道〕茨城県 市町村汚水処理人口普及率一覧表（平成29年度末）

②整備方針

今後も増加が予想される水需要に対しては、長期的な視点から必要な水資源を計画的に確保し、水利用の合理化・適正化を推進していく。

下水道については、引き続き市街地を中心とした公共下水道事業の整備を推進する。

また、小貝川東部流域下水道事業及び鬼怒小貝流域下水道事業の整備を促進するとともに、各流域関連公共下水道事業の整備を推進する。

(6)公園・緑地

①現況及び課題

本地域には、県西総合公園のほか、近隣公園、地区公園、運動公園等が整備されている。都市公園の総面積は140.89haで、都市計画区域内における1人当たりの公園面積は6.97㎡（平成28年3月末）と県平均（9.49㎡）と比べると低く、今後一層の整備が必要である。

図 10_公園・緑地

市名	都市計画区域人口 (人)	都市公園合計面積 (ha)	1人当たりの公園面積 (㎡)
結城市	53,000	29.83	5.63
筑西市	105,000	86.62	8.25
桜川市	44,000	24.44	5.55
地域計	202,000	140.89	6.97
茨城県	2,940,000	2,699.10	9.49

参考：茨城県の1人当たりの都市公園面積（平成28年3月末現在）

②整備方針

長期的な視野に立ち、本地域の特性である良好な自然的・歴史的環境を活かし、都市公園の計画的・効率的整備と、緑地を残した田園景観と緑環境の保全を図り、河川等の水辺空間とのレクリエーションのネットワークづくりを促進する。

具体的には、都市住民全般の利用に供する県西総合公園の充実を図るとともに、これと連携した地域密着型の機能として、城跡歴史公園（結城市）、市民運動公園、八丁台近隣公園（筑西市）、真壁総合公園（桜川市）等の整備を推進する。

(7)市街地整備

①現況及び課題

結城市、筑西市を中心として、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の中心市街地の活性化事業が進められているが、桜川市においても積極的な事業推進と計画的な市街地形成が必要となっている。

土地区画整理事業については、富士見町、四ツ京、逆井、結城南部第一、結城南部第二、結城南部第三、結城南部第四、結城駅前（以上、結城市）、駅南、二木成、神明、下岡崎、八丁台、沖田（以上、筑西市）の2市において、計14地区、489.1haで各々施行済みないし施行中である。市街地再開発事業は、下館駅前地区、下館中央地区（以上、筑西市）において施行された。

②整備方針

結城市・筑西市の市街地では、土地区画整理事業等により総合的な都市基盤整備に努めるとともに、桜川市においては、地域内をはじめ隣接都市圏の住機能の需要を担う

ため、農地や自然環境と調和した市街地の整備を以下のような事業により推進する。

市名	事業名	主体	規模 (ha)
結城市	富士見町地区	組合	16.3
	四ツ京地区	組合	41.0
	逆井地区	組合	25.0
	結城南部第一地区	市	73.1
	結城南部第二地区	市	55.5
	結城南部第三地区	市	23.4
	結城南部第四地区	市	44.1
筑西市	八丁台地区	市	60.1
桜川市	岩瀬駅前整備事業	市	2.6
	真壁市街地整備事業	市	195.0

2. 産業関連基盤

(1) 農林業関連基盤

① 現況

本地域の農業振興地域面積は、39,365ha で地域面積の 87.3%、農用地区域面積は 21,000ha で地域面積の 46.6% を占め、首都圏の近郊農業地域としての役割を担っている。

圃場整備の状況（平成 31 年 4 月現在）は、筑西市 1 地区（473.2ha）、桜川市真壁町山尾地区（36ha）、結城・古河区域 1 地区（64ha）、下妻・筑西区域 1 地区（117.7ha）、で、各々整備中である。また、農業集落における良好な生活環境を確保するため、農業集落排水事業を実施中である。

林業基盤については、森林面積は 8,627.19ha で県全体の 4.6% を占めており、このうち国有林が 16.5%、民有林が 83.4% となっている。

図 11_農林業

市名	総面積 (千㎡)	農業地面積		森林面積		
		農業振興地域面積 (ha)	農用地区域面積 (ha)	総面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)
結城市	65,760	5,758	3,770	226.61	0	226.61
筑西市	205,300	18,660	11,523	930.80	0	930.80
桜川市	180,060	14,947	5,707	7,469.78	1,428.35	6,041.43
地域計	451,120	39,365	21,000	8,627.19	1,428.35	7,198.84
茨城県	6,097,330	475,738	190,866	188,885.93	45,000.84	143,885.09

参考：茨城県農業振興地域整備基本方針（平成 29 年 9 月
八溝多賀地域森林計画書（八溝多賀森林計画区）_平成 30 年 12 月 28 日）

②整備方針

今後も首都圏の生鮮食料品の供給基地としての役割を担っていくために、広域農道をはじめとする農道や林道の整備、圃場整備、用排水路の整備等生産基盤の充実を図っていくとともに、筑波研究学園都市等の連携による先端技術を導入した高付加価値型農業や都市近郊型農業、観光農業等の発展を図っていく。また、環境の保全や水源かん養等の機能の維持・確保といった観点からも、農林地の保全管理、農業用施設の維持管理等を進めていく。

具体的には、結城市における畑地帯総合整備事業（武井地区等）、筑西市における経営体育成基盤整備事業（黒子地区、松原地区、谷永島地区）、むらづくり総合整備事業等を進めていく。また、結城市、筑西市において農業集落排水事業を実施し、農業地域における生活環境の向上を図る。

(2)工業等関連基盤

①現況

工業団地造成事業の状況を見ると、結城市で 1 か所、筑西市で 8 か所、桜川市で 5 か所の計 14 か所が各々整備済みである。

②整備方針

工業団地の需給バランス等を見ながら、結城第一工業団地上山川北部地区（結城市）、岩瀬工業団地（桜川市）、つくば明野工業団地拡大（筑西市）等の整備を促進し、就業の場を拡充していくとともに、拠点地区を中心として新たな産業を導入し、既存産業の高度化を図っていく。具体的には、北関東自動車道桜川筑西インターチェンジ周辺地区（桜川市）等において、広域的な交通ネットワークの利便性を活かして、流通業務機能の導入を図っていく。

工業用水については、県西広域工業用水道等の事業の推進により安定供給を図り、地域の産業振興とともに地下水の保全に努める。

(3)商業等関連基盤

①現況

J R 水戸線結城駅前、下館駅周辺や旧街道沿いに商業機能の集積が見られるが、総じてその集積度は低い。また、近年ではロードサイド店の出店が顕著となっている。

地域住民の買い物行動を見ると、地元吸収率は低下しており、買回品や専門品につい

ては小山市や水戸市、つくば市方面への依存傾向が見られる。

②整備方針

既存商店街の活性化のために、駐車場等の商業環境・施設の整備により旧市街地の車への対応策を進める。さらに、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の都市基盤整備と合わせて、商業機能の集積と都市的アメニティ（快適性）を高め消費者ニーズの多様化に対応していく。

3. 都市施設

(1)教養文化施設

①現況

本地域の教養文化施設としては、公民館が24か所、公立図書館が3か所のほか、筑西市において県西生涯学習センター及び生涯学習センター「ペアーノ」が、また、地域の芸術文化の拠点として市民文化センター「アクロス」（結城市）が整備されるにとどまっている。今後とも地域住民の文化活動の拠点として施設の充実に努めていく必要がある。

②整備方針

住民の多様な教養文化ニーズに適正に対応するため、県西生涯学習センター等の中核的施設と連携しながら、真壁伝承館等の多目的複合施設のほか、地域文化を創造するための場、地域の歴史や伝統を継承する場となる教養文化環境の充実に努める。

(2)観光、スポーツ・レクリエーション施設

①現況

本地域は、東部の筑波山麓が水郷筑波国定公園に指定されているほか、鬼怒川、小貝川等の河川や、その流域に広がる田園風景や農村風景等の優れた自然環境と、雨引観音、富谷観音、坂本観音、東館観音、東睿山千妙寺、見世蔵等の豊富な歴史的遺産が見られる。

スポーツ・レクリエーション施設としては、体育館が17か所、野球場が17か所、プールが1か所、テニスコートが8か所のほか、サッカー場、武道館、ゲートボール場、キャンプ場、民間のゴルフ場等が単独機能として設置されている。

また、筑西市においては、令和元年に道の駅が1か所設置され、地域観光及び地方創生の拠点施設として運営を行っていく。

②整備方針

今後、増大が予想される住民の余暇活動における多様なニーズに応えるため、本地域の特色である水と緑が豊富な自然環境や歴史的遺産を活かした観光、レクリエーション施設として日本花の会周辺整備事業（結城市）、勤行川水際線整備（筑西市）、国指定史跡真壁城跡保存整備事業（桜川市）等を推進するほか、山川不動尊周辺整備、国指定史跡結城廃寺跡整備事業（結城市）、母子島周辺地区水辺空間整備（筑西市）等の事業化を推進する。

スポーツ施設としては、地域の核となる県西総合公園や、拠点地区で整備される施設と連携を図りながら地域密着型の多様な機能を備えた運動公園（筑西市）等の事業化を推進する。

(3)保健・医療・福祉施設

①現況

本地域の保健医療施設は公立病院が2か所、公立診療所が1か所、保健所が1か所、保健センターが5か所、健康増進センターが3か所設置されている。

医療関係では、医師数は人口10万人当たりが150人未満で不足している地域である。

また、これまで、本地域では、筑西市民病院（筑西市）と県西総合病院（桜川市）から成る2公立病院が急性期医療を担ってきたものの、医師不足の深刻化や診療機能の縮小により、機能を維持することが困難な状況になっていた。

このため、両市や県などが協議を重ねた結果、平成30年10月に上述の2公立病院と山王病院（桜川市）の3病院にて再編し、茨城県西部メディカルセンターは救急、さくらがわ地域医療センターは外来やリハビリテーションを中心とする医療を提供している。

福祉関係では、老人福祉施設として養護老人ホーム・特別養護老人ホームなどが17か所、介護サービス事業施設が88か所、その他老人福祉センターが6か所、他デイサービスセンター、老人いこいの家等がある。

障害者施設として、公立では障害者福祉センター（結城市）、心身障害者福祉センター（筑西市）、福祉作業所（桜川市）、民間では80か所あり、児童福祉施設としては保育所が公立4か所、私立21か所、認定こども園が公立4か所、私立12か所が設置されている。

また、茨城県結城看護専門学校（結城市）、真壁医師会准看護学院（筑西市）が設立されている。

②整備方針

少子高齢化の進行に対応した保健福祉施設や児童福祉施設の整備充実を図るとともに、いつでも、どこでも、誰でもサービスが受けられる保健医療供給体制の充実を図る。特に独立行政法人病院は、急性期中心の医療提供を行い、この地域で二次救急を完結することが重要な役割となる。また、当地域で唯一となる災害拠点病院でもある。

診療所は、主に訪問介護を行うとともに、訪問リハビリテーション、居宅介護支援、外来診療等を行っている。また、地元医師会や独立行政法人病院と共に地域包括ケアシステムの充実を図る。

第5章 重点的に推進すべき居住環境整備に関する事項

1. 居住環境の整備状況

本地域の一般世帯数は、67,405世帯（平成27年国勢調査）である。一般世帯のうち、持ち家世帯は53,159世帯で、持ち家比率は78.9%と、県平均（69.6%）と比べて高い水準となっている。

住宅団地造成事業としては、民間による下館ニュータウン（面積：519ha、1,707区画、H9.11.5完了）、茨城県住宅供給公社による紫尾住宅団地（面積：5.4ha、計画人口：792人、H8分譲開始）等が整備されている。

図12_居住環境

市名	世帯数 (世帯)	持ち家世帯数 (世帯)	持ち家比率 (%)
結城市	18,241	13,588	74.5
筑西市	35,613	27,940	78.5
桜川市	13,551	11,631	85.8
地域計	67,405	53,159	78.9
茨城県	1,122,443	781,193	69.6

参考：平成27年 国勢調査_「第16表 住居の種類・住宅の所有の関係」

2. 居住環境の整備方針

東京への近接性や、豊富な自然的・歴史的資源を活かして、地域住民のゆとりある暮らしの実現と、U I Jターナー等々の人口定着のために、景観との調和に留意した環境共生型の住宅や、高齢者に配慮した住宅の供給など、都市と農村と自然の調和した高質な居住環境を提供していく。そのため、既成市街地の整備については土地区画整理事業や市街地再開発事業などの実施により魅力ある都市居住空間の形成を図る。また、市街化が進行している地域では、土地区画整理事業等により秩序ある市街地の形成と、良好な住宅・宅地の供給を図る。

整備に当たっては、既成市街地では潤いと豊かさの享受できる良好な都市景観づくり、市街地近郊では自然や風土を活かした魅力ある田園景観、歴史や伝統を保全・活用した個性ある景観づくり等に配慮しながら、筑西地方拠点都市地域らしい住環境の形成に努める。

公的住宅については、企業誘致や若年層・中堅層の定住促進のための住宅建設事業や、居住環境向上のための建替、改修等を積極的に推進するとともに、高齢者が安心して快適な生活ができるようなケア付き住宅等の供給を図る。

また、建設や建替に当たっては、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、周辺環境との調和などニーズに合わせた良質な住宅の供給に努める。

第6章 人材育成、地域間交流、教育的文化活動等の推進

1. 基本的な考え方

本地域には、歴史的な文化財・史跡や田園景観・風土等の、いわばストックとしての文化と、各種文化活動・団体、社会教育施設、結城紬、石材業等の地場産業等の、いわばフローとしての文化が存在している。地域の活性化のためには、これら自然環境、歴史・伝統、地場産業、地域活動等の資源を活用して地域独自の文化を創出し、それをアピールすることが必要である。そのためには、拠点地区の整備をはじめとする公共施設、居住環境の整備といったハード事業とともに、それらをサポートする人材育成、地域間交流、教育文化活動等のソフト事業により、ストックとしての文化の掘下げや、フローとしての文化の育成・創造に努める必要がある。

2. 整備方針

(1)人材育成

地域におけるまちづくりリーダー、次代を担う青少年の育成、産業面における後継者の育成・確保など様々な分野における人材の育成が必要である。

そのため、行政機関、大学等の学術機関や各種団体等による幅広い人材育成を推進するとともに、高齢者の経験や技術を活かした地域文化の継承や、商工業団体等の育成、中小企業等の人材の能力開発等の展開を図っていく。

(2)地域間交流

産業・経済、教育・文化、スポーツ・レクリエーション、国際交流など様々な分野で交流の場や機会を提供し、地域内外に渡る交流を促進するとともに、地域住民の連帯感の醸成を図る。そのため、イベント等を通じた地域内交流や各市間で行われている地域間交流など、連携した取組みを進めていく。

(3)教養文化活動

本地域には、様々な民俗芸能や民俗技術が残されており、これらを保存し永く後世に継承し、広めていくために、「ふるさと探訪」、「地域資源の掘り起こし」、「体験教室」等を積極的に推進していく。

また、地域住民の多様な学習ニーズに応えるべく、筑西市に整備されている県西生涯学習センターを核として様々な施設、団体、機関や人を結ぶネットワークづくりを進め、

住民が主体的に生涯学習を行えるような環境づくりを推進する。

(4)医療・福祉の充実

本地域は高齢化率が高く、早急な高齢社会への取組みが課題となっている。そのため、高齢者が可能な限り自分の能力を活かしながら、社会との結びつきを維持していけるような「高齢者人材バンク」の設置をはじめ、高齢者間の交流や、高齢者と若年層との交流等が可能となる場や機会を提供していく。

また、高齢者のこうした活動をサポートするようなボランティア活動への支援を行っていく。

さらに、休日及び夜間における小児を含む救急医療体制及び二次救急医療体制を整えた。

第7章 その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

1. 地域振興に関する計画等との調和

本計画は、国土形成計画法に基づき策定された全国計画及び首都圏広域地方計画、茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～、茨城県土地利用基本計画、第5次筑西広域市町村圏計画、各市の総合計画、都市計画、その他法に基づく各種の計画等に配慮しつつ作成したものであり、計画の推進に当たっても、これら計画との整合を図りながら進めるものとする。

また、広域的な観点から、隣接する栃木県南部地方拠点都市地域と機能を分担し、連携を高めるため、この地域の整備計画との整合を図りながら進めるものとする。

2. 環境の保全

本計画に基づく事業の推進に当たっては、本地域独自のアイデンティティーを形成するうえで不可欠な、水と緑と田園に象徴される豊かな自然環境や歴史的遺産の保全に努める。

すなわち、河川や湖沼等の水質保全、自然環境の保全、文化財の保存・活用、環境に配慮したごみ処理施設の整備、産業廃棄物の適正な処理など、環境汚染を未然に防ぐための措置を講ずる。

3. 地価の安定

現在の地価は比較的安定した状態にあるが、土地の有効利用により地価の安定を図るとともに、地価の動向や土地取引状況の把握に努め、土地の投機的取引や、それに伴う地価の高騰が生じることのないように留意する。特に、拠点地区等の設定に伴い、著しい地価の高騰が予想される場合には、国土利用計画法に基づく注視区域制度等の的確な運用を図るなど、県及び各市の密接な連携により地価の安定に努める。

4. 適正かつ合理的な土地利用の確保

本地域における自然環境や田園景観等の優れた資源を活かし、調和の取れた地方拠点都市地域にふさわしい空間形成を図るために、国土利用計画法等の土地利用関係法令の適切な運用に努めるとともに、国土利用計画、都市計画その他の土地利用に関する計画に基づき、適正かつ合理的な土地利用が図れるように配慮する。

5. 国土の保全、災害の防止、安全の確保

自然災害を防止し住民の安全を守るために、適切な治山・治水対策等による国土の保全の促進に努める。

また、発生が懸念される地震、台風等による被害の未然防止とその軽減化を図るために、建築物の耐震・不燃化、都市防災施設の整備、土地区画整理や市街地再開発による面的整備などの都市の防災構造対策等に努める。

6. 電気通信の高度化の促進

高度情報化社会に対応する行政サービスの向上、先端産業立地誘導等の産業高度化など、地方拠点都市地域内外の情報交流の円滑化を図るために、情報通信ネットワークの整備等電気通信の高度化を図る基盤整備に努めるとともに、高度かつ多様な電気通信サービスの普及を図る。

7. 農山村の整備の促進等に関する配慮

本計画の推進に当たっては、農山村の生産基盤や生活環境の整備を進め、農林業の振興及び暮らしやすい生活環境の創出を目指す。また、農林業の土地の整備、優良農地の確保等に努め、都市、農山村を通じた一体的な整備の促進による地域社会の均衡ある発展に十分配慮する。

8. 地域産業の健全な発展との調和等

本地域の産業は、結城紬や石材業等の地場産業と、プラスチック加工や金属、食品等の産業群の健全な発展との調和が図られるよう十分配慮する。そのため、先端企業等の誘致とともに、地場産業等既存企業の高度化を促進し、魅力ある就業機会の創出や雇用の安定に努める。

9. 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮

本計画の推進に当たっては、周辺地域に適切な波及効果をもたらすように、広域的な交通・情報ネットワークや、水系一環の調和のとれた河川の整備を図り、広域的に利用が可能な教養文化施設、スポーツ・レクリエーション施設等の整備を進めるなど、周辺地域の振興に配慮する。

10. 推進体制の確保

本計画の推進に当たっては、3市で構成する本協議会が中心となり、組織の充実・強化を図り、地域住民や産業経済界の意見を的確に把握しながら、国県等関係各機関・団体などとの連携を密にして地域一体となった整備を目指す。

筑西地方拠点都市地域基本計画

基本計画承認：平成 8 年 3 月 25 日

一部変更同意：平成 13 年 8 月 28 日

一部変更同意：平成 18 年 3 月 25 日

変更同意：平成 22 年 3 月 25 日

一部変更同意：令和 2 年 6 月 1 日

発 行：筑西地方拠点都市地域整備推進協議会

事 務 局：筑西市役所企画部企画課内

〒308-8616 茨城県筑西市丙 360

☎0296-24-2111（代表）